

平成28年度第4回宝塚市パブリック・コメント審議会議事録

- 1 開催日 平成28年11月28日(月) 10時00分～12時00分
- 2 開催場所 宝塚市役所3階 特別会議室
- 3 出席者 委員7名、事務局3名
- 4 議事
 - (1) 平成28年度に実施したパブリック・コメント手続の個別評価及び総合評価について
 - (2) パブリック・コメント手続の運用評価について

○事務局 <開会>

出席者委員の報告。8名中7名の出席で、審議会は成立。傍聴希望者はなし。

○会長代理 それでは議事に入る。前回の続きNo.13「宝塚市人口ビジョン及び夢・未来・宝塚創生総合戦略(案)」から審議をしていく。

○委員 全体的には非常に丁寧な文章で良い回答ができており、特に悪いところはなかったと思うが、もう少しはっきりとした回答を書いた方がわかりやすいと思う。市としては回答に限界があると思うが、市民に対して抽象的で遠慮した書き方をしているところがあるので、意見に対してはもう少しわかりやすく書いた方が良い。

○委員 同じ意見である。回答がしにくいものなので良くわかるが、もう少し具体的なことなどを、はっきりと回答してもよいのではないかと思う。

○委員 No.4の回答で「原案のとおり」としているのはいいが、色々と不要なことを書き過ぎている。

○委員 No.4の回答については、我慢して丁寧に回答されていると思う。募集期間には「年」を入れた方がよいのではないか。用語解説が後ろにあるので、下に入れてもらった方がストレスが無い。計画の期間が文章で書かれているが、図などで表示されていれば分かりやすく良いと思う。人口ビジョンの所ではグラフが入っていて分かりやすかった。分析もよくされており良いと思う。

○委員 グラフを使うなどしてとても分かりやすいが、人口ビジョンの案の中で、国勢調査(平成22年)のデータを使っている。それを使用していないデータもあり、基準の年が曖昧である。データの年を統一していただきたい。

○委員 小さなデータは統一できるが、国の関係のデータは遅いので、

なかなか難しいと思う。

○会長代理

総合評価は「B」でどうか。

○委員

(全員同意)

○会長代理

次の「宝塚市消費者教育推進計画(案)」を審議する。

○委員

回答は丁寧で良いと思うが、概要版が無いように思える。最後についているが、概要版は募集要項の次に来た方が良い。消費生活となると身近であるが、理解できないまま終わってしまった。

○委員

取組の具体例も書かれており、意見の見直しも書かれているので分かりやすく良い。

○委員

市民からの意見に対する回答で「原案のとおりとします」とあるが、それについて、不要な記載が多々あった。消費者教育はとても大事であり、小中学生も消費者なので消費者としての教育を受けないと、正しい消費者にはならないのではないかと思う。「中高生の年代に講演会等を通して色々やることに努める」と記載しているのは良いと思う。パブコメ手続に対しての意見がしっかりと書いてある。これに対しては審議会の中で協議する必要があると思う。

○委員

表紙で「平成28年度」と記載があるので良いと思う。図をたくさん、色々な所に入れていただいているが、統一性がないように感じる。全体としては見やすいが、これだけが残念である。

○委員

3ページの「分類」については、文章ではなく下に持ってきた方が分かりやすいのではないかと思う。用語解説が後ろにあるが、その都度入れられた方が良い。結果公表で「フェアトレード」とあるが、意味を書いてほしかった。結果公表自体は丁寧に書かれているので良いと思う。

○委員

市民の意見を良く取り入れられており、回答も丁寧である。パブコメの意味を成していると思う。全体としては良いが、No.7で市民からの抽象的な意見に対し、回答も抽象的過ぎて分かりにくい。もう少し分かりやすく言っても良いのではないかと思う。

○会長代理

悪いところもなければ、特記すべき事もない。総合評価については、「B」評価でどうか。

○委員

(全員同意)

○会長代理

次の「宝塚すまい・まちづくり基本計画(住宅マスタープラン)(案)について」を審議する。

○委員

概要版もカラーが使われており、とても見やすいと思った。一か所、3章の所で「65歳以上の者のいる」という「者」という記載が気になった。文字数を減らすためかもしれないが、「高齢者」と

記載する方が良かったのではないか。

- 委員 「反映します」と書いて、その下に「グラフや図を入れて分かりやすくなるようにします」と書いている。今までとまた違った回答方法で納得ができた。
- 委員 「グラフを増やしてほしい」という意見に対し、結果の一覧でグラフがとても増えた。大変見やすく、即反映されており印象が良かった。全体的にうまくまとめられており、分かりやすかったと思う。
- 委員 募集期間が「2016年」と記載があるのも良い。同じ年度でも年が違うので記載している。概要版が後ろに付いているが、注釈も後ろに付いている。やはり下に付けてもらいたい。概要版の1ページで人口増加の「行き止まり」と記載があるが、「減少」とすべきではないかと思う。
- 委員 意見は良く反映されており、回答も丁寧で非常に良いと思った。
- 会長代理 総合評価については、「A」評価でどうか。
- 委員 (全員同意)
- 会長代理 次の「宝塚市国民健康保険データヘルス計画(案)」について審議する。
- 委員 提出意見が2人と少なく、書かれた人は不安に感じたかもしれない。計画に費用等が書かれているが、これは計画に反映できないなと思った。最後に資料編があり、非常に参考になる資料だと思った。内容については特に意見はない。
- 委員 意見が2人だけというのは非常にもったいない。もう少し呼び掛けに工夫が必要だったのではないかと思う。回答も丁寧に答えているところと、切り捨てているところがあった。
- 委員 意見が無いということがダメという訳ではない。
- 委員 「反映できません」のところが気になった。これについての理由を書いたら納得されるのではないかと思う。
- 委員 用語解説が下に書かれていて良いが、例えば「レセプト」という用語に対して、解説が20回ほど出てくる。やり過ぎかなと思う。
- 会長代理 総合評価については、「B」評価でどうか。
- 委員 (全員同意)
- 会長代理 これで16件の個々の評価を終えたので、全体的な評価について各委員の意見を伺いたい。パブ・コメの意見募集期間が30日というのが短いという市民からの意見があったが、これについてはどうか。

- 委員 大体どこでも30日である。長くしても良いが実務上難しいのではないか。
- 事務局 国とか他の自治体でも30日が多い。たくさん意見をいただくのであれば長い方がいいが、全体のスケジュールがながくなってしまいうので、1ヶ月というのは妥当であるとする。年末等を挟んだ場合は延ばしている。
- 委員 期間を長くしても意見は出てこないと思う。間延びするだけである。
- 委員 逆に3ヶ月などに延ばすと、「そこまで延ばしてどうするのか」という意見が出てくる。
- 会長代理 それではこのまま条例どおり30日以上ということで意見募集を行う。
- 委員 評価はA、B・・・と評価されているが、ここで出た意見はどのようにフィードバックされているのか教えてほしい。
- 事務局 答申と共に個別の評価と、いただいた意見をピックアップしたコメントを表にして、なぜこの評価なのかを説明しながら担当部署に返している。
- 委員 結果に対する回答が重複しているものが多いので、同じ回答となるものが多い。標準化してはどうか。
- 会長代理 募集のやり方についてに重点を置き評価していたので、募集様式は定型化した。一目見ればわかるようにはなっているので、良くなっている。昨年からの結果に対しての評価に重点が置かれているので、今後は、結果についてのマニュアル化ができれば楽かもしれない。
- 事務局 運用上のガイドラインについては、チェックシートというものがあり、担当部署にも周知している。
- 委員 かなり遅れてから評価が始まるが、これは如何なものか。
- 事務局 第1回が9月だったので、今後早められるようにしたい。
- 委員 意見募集と結果公表で同じ資料を使っているの、一つにしてほしい。
- 事務局 計画がどうなったのかを見ていただきたいので、それはできない。
- 委員 変更箇所をチェックするので、完成された資料でなければ意味がない。前任者から引継いだ際は、資料が大量だったが、近年はだいぶ少ないので進んでいるように思う。
- 会長代理 次にパブリック・コメントの運用状況に移る。平成27年度に

パブリック・コメントを実施しなかった案件について事務局から説明をお願いします。

○事務局

パブリック・コメントを実施しなければならないような、市の重要案件について調査した結果、平成27年度において、パブリック・コメントを実施しなければならないにもかかわらず、実施していない案件が1件あった。「中央公民館整備事業」について、社会教育部生涯学習室長より説明させていただく。

○担当室長

旧中央公民館が耐震補強の面で危険性があったため、平成23年から移転に向け検討していた。当初移転先として計画していた逆瀬川のカルチェヌーボ地下への移転計画を見直しとする請願が議会で採択されたため、この移転計画を断念した。その後、建て直しをするのか、耐震補強するのか、移転先はどこにするのか、何階建にするのか等の方針案が二転三転し、建て替え場所、建物規模等の方針が平成26年7月開催の都市経営会議で決定した。この段階では基本計画と位置づけられるものがなかった。また、耐震性の低い旧中央公民館を早急に閉館する必要があるため、平成26年9月末で閉館した。利用を停止したことにより、利用者の活動の場がなくなっており、利用者には早期にオープンしてほしいという声がある中、基本方針、実施設計を進めていく中で、パブリック・コメントについては実施することができなかった。

代わりに利用者団体、障害者団体から色々な意見を聞いていたが、広く市民の方から意見を聞いていなかったため、現在11月1日から11月30日までの間でパブリック・コメント手続に準じた形で意見募集を行っている。

○委員

報告の資料には「時間的余裕がなかった」とあるが、「時間的余裕がなかったからパブコメをしていない」というより「内容が示せていないから」ではないか。内容が大事なだけに。

○担当室長

内容を示せないという点で、25年、26年の段階では案として出せるものではないので、この段階でパブリック・コメントをするのは難しいと考える。27年は平面図の段階であり、計画というのが基本設計書というものになり、骨格が決まって実施設計となるが、基本設計ができた段階では、そのまますぐ実施設計に行くという予定で進めていた。市民の方からも「早急に」との意見もあったので行わなかった。

○委員

現在パブコメに準じた形で意見募集を行っているのは、できなかった事とどう関係があるのか。

- 担当室長 建物自体の内容については、今は意見を聞いても面積や間取りを変えることは難しいと考えるので、平面図・間取りを示した中で運営方法などを意見としていただきたいと考えている。東、西公民館の利用者にも意見を募っている。
- 委員 意見募集はもっと早くできたのではないか。なぜこんなに遅くなったのか。
- 担当室長 意見募集の実施にあたり、広報や HP で準備していく必要があり、11月1日からとなった。
- 委員 元々、パブコメを実施しなかったのは、意見募集や回答に月単位で時間がかかるということも理由としてあるか。一番市民が使う施設なので、こういうものこそやるべきである。
- 担当室長 基本設計ができてしまうと、実際そこから修正をかけるのは難しい。NTN やガーデンフィールズは実施設計の前に基本構想というものを示して、そこで意見を募集している。それであればある程度反映できたかと思う。
- 委員 極論、時期を失したということ。
- 委員 条例第 5 条第 1 項第 1 号の「緊急に行わなければならないものであるとき」という趣旨とは外れていると思う。
- 委員 やらなければならないという意識が、所管課ではあまりなかったのではないか。
- 委員 ガーデンフィールズみたいに基本方針だけ出しておけば、色々意見が出て、それをうまくやればいいのではないか。
- 事務局 所管課としては「やる必要はない」という認識ではなく、元々認識はあったのだがタイミングを逃してしまった。本来そのタイミングですべきだが、なかなか場所も決まらず、建物の階のことなども出ていた。何らかの形で市民の意見を聞くことは大事だということで、パブリック・コメントに準じたもので行っている。
- 担当室長 旧の公民館利用者にもアンケートは行っていた。何が必要かというところで、舞台のあるホール、運動・体操のできるレクリーム、こういったところにも充実を図る。利用者も、幅広い方々が利用できるようにしたい。東・西公民館のホールの稼働率がとても低く、空いている時間が多くなっているのでも、空いている時はホール前のロビーと一つにして、会議・談話等ができるように解放することも考えている。
- 会長代理 ありがとうございます。以上で、本日の予定案件の審議が終了した。

これまでの評価の結果と、皆さんのご意見を整理して会長と私と事務局で相談して答申の案を作成する。その案が出来たら事前に各委員に郵送する。答申は、総括的な評価と、16件の個別の案件ごとの評価で作成する。16件の個別評価については、表形式にして、ABCDEの総合評価と評価コメントを箇条書きで表記するので確認してほしい。

次回の審議会で、各委員からご意見をいただき、最終修正の手続きをした後、市長に提出しようと思うが、そのような運びで良いか。

次回の開催日程は、平成29年1月16日(月)午前9時30分から、特別会議室で開催する。